近代の文化財（国の指定実績）①

国宝･重要文化財（歴史資料の部･近代、自平成９年）

分野	指定件数	年代	備考
美工	６３件	安政６年～昭和２２年	下限、地方行政文書一括
	２１件（機械類）	安政６年～昭和５年	下限「氷川丸」「日本丸」
（参考）			
建造物	３３７件、９４７棟	明治元年～昭和３４年	下限は「国立西洋美術館本館」
	２件、４棟国宝		
記念物	３０件（史跡）	明治元年～昭和２０年	下限は「長崎原爆遺跡」
	４５件（名勝）	明治元年～昭和２９年	下限は「平和記念公園」

京都府行政文書　１５，４０７点
明治～昭和２２年
京都府･府立京都学･歴彩館保管

府県行政文書は各政策実施の経緯や地域社会における政策の実態を具体的に伝え、当該府県の近代史や行政組織研究上の基本史料として重要。
京都府行政文書は、幕末維新期の政治史関係、琵琶湖疎水事業などの近代化事業関係など、全国的にも注目される資料を多く含み、学術価値が高い。

○指定件数も調査の進展を反映し、建造物が先行。

近代の文化財（国の指定実績）②

国宝･重要文化財（歴史資料の部･近代、自平成９年）

分野	指定件数	年代	備考
美工	６３件	安政６年～昭和２２年	下限、地方行政文書一括等
	２１件（機械類）	安政６年～昭和５年	下限「氷川丸」「日本丸」

６３件の内訳

人物関係資料	６件
文書･記録類	１８件
写真･映画フィルム	１７件
機械類	２１件
その他（メートル原器並度量衡関係資料）	１件

東京府･東京市行政文書　３３，８０７点
明治～昭和１８年　（東京都）

１号機関車　１両
１９世紀･英国　（埼玉･JR東日本）

エンボッシング･モールス信号機
１９世紀･米（東京･郵政博物館）

江川家関係写真　４６１点
江戸～明治　（静岡･公財江川文庫）

氷川丸　１艘
昭和５年　（神奈川･日本郵船（株））

（例） 重要文化財 近代教科書関係資料 ７６，４２０点 （東京・東京書籍（株）所有）

文部省移管の明治期の教科書を中心に、掛図などの教材類、教科書製作の過程を示す原画・板木等から構成される。明治時代初期から戦後直後の文部省著作教科書まで、初等・中等教育の資料が系統的に残り、近代の教育史、出版文化史上等に価値が高い。
近代の印刷用紙は、パルプを主原料とし酸化物質を多く含むため、空気・水分に触れる部分を中心に脆弱化、さらには破損が進行することから、緊急に破損部の修理と保存箱の作成を行い、全体の保存を図る必要がある。修理後は、東書文庫内における展示や閲覧などに活用する。

教科書類

●損傷

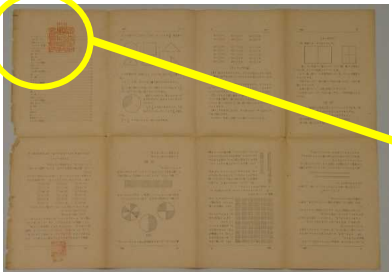

戦後のわら半紙の教科書

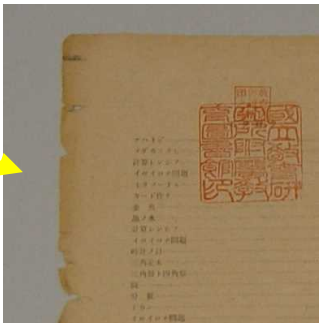

○酸性紙問題への対応
料紙の酸性化の進行と破損

掛図

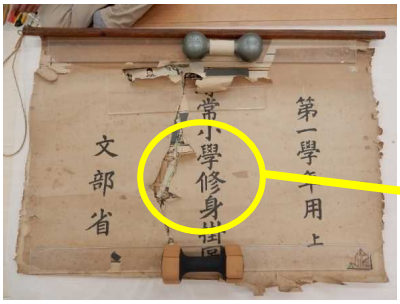

戦前期の掛図

○形状が起因となる損傷への対応
料紙酸性化に加え、強い巻き癖、折れ、料紙の破損

国宝・重要文化財(美術工芸品)の本格修理と文化財の美しさを取り戻す「若返り」の取組について

本格的な保存修理だけでなく、文化財の美しさを取り戻す「若返り」の取組を推進することで、より多くの文化財美術工芸品を観光資源として活用することが可能に！

事例① 絵画・書跡等

本格修理

本格修理は、解体・組み上げ等を伴う修理で、鑑賞者に見える部分だけでなく、見えない部分の破損等も修理する。構造そのものの補強等を行うため、長期にわたる保存が可能となる。修理スパンが長い代わりに、修理費用も高額となりやすい。

修理前

解体
＋
下地強化

完成

重要文化財 紙本金地著色蔦の細道図（屏風）

◎事業者：相国寺（京都府京都市）
◎修理における国庫補助事業の内容
・期間：平成２１～２２年度
・総事業費：１１，４７６（千円）
・国庫補助：　６，８８５（千円：６０％）
・修理内容：クリーニング、裏打除去、補紙、剥落止め、下地新調
（Ｈ２９秋、イタリアでの文化庁海外展で公開予定）

美装化

美装化は、解体を伴わない軽微な処置あるいは展示・収納具等の作成を指し、鑑賞者に見える部分のみを対象とする。表具（西洋絵画における額縁に相当）等が破損したために展示に耐えられないが、本格修理を施すほど損傷が進行していない場合、かび・さび等が発生し展示に耐えない場合等に行う。この処置を施すことで、少ない費用での活用が可能となる。

処置前

処置後

縁の枠木が傷んで展示に不安があったが、枠木を交換することで安定して活用することが可能となった。

重要文化財 京都・清水寺 板絵著色朝比奈草摺曳図

◎美装化を行わない場合（本格修理の補助額４００万円で計算）
本格修理の周期：約５０年
１年あたりの補助額指数：４００÷５０＝８
◎美装化を行う場合（本格修理の補助額４００＋美装化１００万円で計算）
本格修理の周期：約７５年（推定値）
１年あたりの補助額指数：（４００＋１００）÷７５＝約6.6
6.6÷８≒８２％⇒**年間約１８％の費用低減**につながる！

事例② 彫刻

本格修理

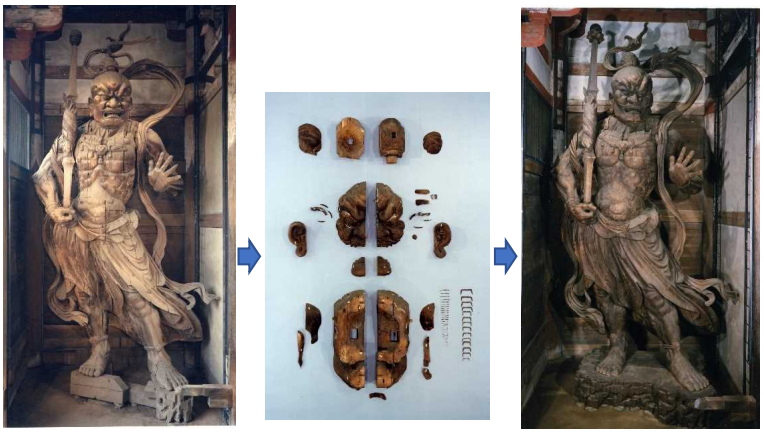

修理前　　解体　　完成

国宝　木造金剛力士立像（所在南大門）

◎事業者：東大寺（奈良県奈良市）
◎修理における国庫補助事業の内容
・期間：昭和６３～平成４年
・総事業費：５１３，３４１（千円）
・国庫補助：　３３３，５４５（千円：６５％）
・修理内容：クリーニング、解体、補填、剥落止め、鎹打ち替え等
（修理後は東大寺南大門にて公開）

美装化

除去前　　汚損除去中　　除去後

重要文化財 京都･妙法院（三十三間堂）木造千手観音立像

カビ除去

国宝　奈良･法隆寺　木造九面観音立像

事例③ 工芸

本格修理

修理前　　完成　　解体

重要文化財　綴織鳥獣文陣羽織

◎事業者：高台寺（京都府京都市）
◎修理における国庫補助事業の内容
・期間（予定）：平成２３～２４年度
・総事業費（予定）：４，４２７（千円）
・国庫補助（予定）：２，６５５（千円：６０％）
・修理内容：クリーニング、解体、欠損部補填、裏地強化等
（修理後、寺内宝物館で公開）

美装化

重要文化財　東京都･永青文庫
白糸威褄取鎧

緑青さび除去前　　緑青さび除去後

緑青さびが発生し、見苦しい上に健康被害の恐れもあり、展示が困難であったが、さびを除去することで安定して活用することが可能となった。

事例④　考古

本格修理

修理前

組み上げ

完成

重要文化財　水木田遺跡　深鉢形土器

◎事業者：山形県
◎修理における国庫補助事業の内容
・期間（予定）　：平成２６～３０年度
・総事業費（予定）：２７，９０７（千円）
・国庫補助（予定）　：１３，９５３（千円：５０％）
・修理内容：クリーニング、保存処理、組み上げ、欠損部補填
（県内博物館で公開予定）

美装化

展示具の無い状態の例

展示･収納具作製例

数百点、数千点ある遺物は一つ一つ展示すると手間も時間もかかるが、展示具を作製することで効率的な展示が可能となり、活用の機会が増加する。そのまま収納できるので、散逸等の恐れもなくなる。

重要文化財　埼玉県　後谷遺跡出土品　ほか

地域活性化のための特色ある文化財調査・活用の取組について

文化財（絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、及び学術上の価値の高い歴史資料）について、まとまって一箇所に伝存するものを対象に、１点ずつ法量･品質形状･内容を調査･記録して文化財管理台帳を作成し、全体として歴史的価値づけを行うことを通じて貴重な歴史資料群としての文化財の散失を防ぐとともに、保存･活用に供する。活用の在り方については、①地元の歴史博物館での展示②WEB上での公開などを想定している。

文化財調査が実施されないために活用されない文化財

品川台場築造、韮山反射炉建設などで有名な江川英龍を輩出した江川家に伝来。古文書･典籍類のみならず、絵画、大砲の模型など、多様な文化財が存在するが、調査を行わないと散逸等の危険性が高まる。
［韮山代官江川家関係資料］
（静岡県伊豆の国市）

未調査の資料が収蔵庫の棚に資料本体を露出して棚に縦置きされ、鼠害の危機にさらされている。

文化財調査（次項参照）・整理作業

資料の保存環境の改善

（中性紙の保存箱に資料収納する）

調査目録の公開（印刷、WEB）

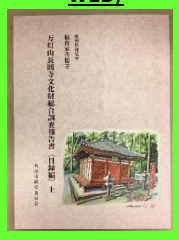

長圓寺文化財目録
（愛知県西尾市）

調査による新知見を動画で公開

亀山市関宿田中家資料（三重県）

結果として

文化財指定、展示

･調査の結果により市町村･都道府県、国が文化財に指定、保護･活用の体制を整備

例：特別展「国宝金沢文庫展」
（金沢県立金沢文庫）

･資料の散失防止
･学術研究･地域学習に貢献。
･展示などを通じて観光、地域の文化発信に寄与。

← 補助対象事業 →

(例)地域活性化のための特色ある文化財調査・活用事業　長圓寺総合調査事業

(平成24年～26年、総事業費約22,000千円)

一つの事業で様々な文化財を調査対象とする

長圓寺(愛知県西尾市)

板倉勝重坐像

江戸時代の大名家で、初代京都所司代板倉勝重(1545～1624)を輩出した板倉家の菩提寺長圓寺に伝来した文化財を調査対象とする。

４００年以上の歴史を有する長圓寺には古文書や経典だけでなく、仏像や絵画をはじめとする様々な文化財がある。寺院内の文化財全点を１点ずつ調査して目録を作成する。

板倉勝重像

文化財の調査風景

板倉勝重坐像(彫刻)の調査

陶磁器(工芸品)の調査

絵画の調査

経典(典籍)の調査

位牌の調査

活用

文化財指定、展示
調査の結果により市町村・都道府県、国が文化財に指定、保護・活用の体制を整備し、公開展示する。

岩瀬文庫企画展

会期：平成２６年４月５日から６月２２日
会場：西尾市岩瀬文庫企画展示室

(例)地域活性化のための特色ある文化財調査・活用　静岡・江川文庫史料調査事業

静岡・江川文庫史料調査事業

所有者；財団法人江川文庫（静岡県伊豆の国市）
事業主体；静岡県
事業年度；平成14年度～24年度（11カ年継続事業）
事業経費；42,007千円（国庫補助金50%）

重文・江川家住宅
国史跡・韮山役所跡

国史跡・韮山反射炉
（ユネスコ世界遺産）

調査により明らかになった史料の一例

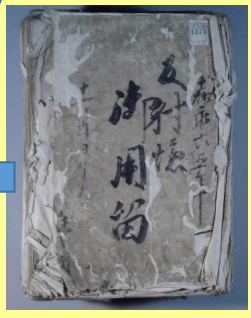

反射炉建設時の実際が判明する書類

反射炉やお台場を建設した江川英龍の肖像

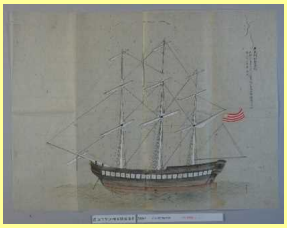

開国前に日本近海に出没した米国船の写生

ジョン万次郎撮影の江戸時代の写真

韮山代官を世襲した江川家には、文書・記録類、典籍類、書画類、器物類など、膨大な資料群が伝来していたが、全体の詳細な調査は未実施であった。幕府代官所の支配の実態、幕府の西洋式軍制導入の足跡など、江戸時代の政治、軍事、外交、文化史研究上に重要な史料の存在が明らかになることが期待され、本調査事業を実施した。保存状態を改善するとともに、史料１点ごとの目録を刊行し、調査後、うち38,581点が重要文化財に指定された。

史料調査前の保管状況

重要文化財・韮山代官江川家関係資料　38,581点
平成25年指定

地域の核となる美術館･歴史博物館支援事業

（ 28年度予算額　1,３１８百万円）
29年度予算額　1,１２４,百万円

■文化芸術の振興に関する基本的な方針（第４次基本方針）（平成27年5月22日閣議決定）
美術館，博物館，図書館等が，優れた文化芸術の保存・継承，創造，交流，発信の拠点のみならず，地域の生涯学習活動，国際交流活動，ボランティア活動や観光等の拠点としても積極的に活用され，地域住民の文化芸術活動の場やコミュニケーションを通じた絆づくり，感性教育，地域ブランドづくりの場としてその機能・役割を十分に発揮できるよう，次の施策を講ずる。

■経済財政運営と改革の基本方針2016（平成28年6月2日閣議決定）
文化芸術立国に向けた新たな政策ニーズへの対応に必要な機能強化等を通じ、コンテンツやデザイン等を含めた文化芸術資源を一層活用して地域や経済の活性化を図るため、文化芸術活動に対する効果的な支援、子供の体験機会の確保、担い手の育成、国立文化施設の機能強化、文化プログラムやジャポニスム2018等の機会を捉えた魅力ある日本文化の発信、文化財の保存・活用・継承、メディア芸術等の振興を進める。

■日本再興戦略2016（平成28年6月2日閣議決定）
従来の「保存を優先とする支援」から「地域の文化財を一体的に活用する取組への支援」に転換を図るため、「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」に基づき、文化財単体ではなく地域の文化財を一体とした面的整備や分かりやすい多言語解説などの取組について、2020年までに1,000事業程度実施し、日本遺産をはじめ、文化財を中核とする観光拠点を全国200拠点程度整備する。

事業目的

地域に存する文化財の活用，観光振興，多言語化による国際発信，国際交流，地域へのアウトリーチ活動，人材育成等，美術館・歴史博物館を活用・強化する取組を支援することによって，美術館・歴史博物館が地域の核として文化の発信を牽引し，文化芸術立国の実現に資することを目指す。

（事業例）
参加型展示制作

（事業例）
発掘調査体験ゲーム

事業内容

1　地域文化の振興と国際発信
①地域に存する文化財の活用　【８０百万円】
・地域に存する文化財の総合把握，情報連携
・地域に存する文化財を活用するためのコミュニティー形成等
・情報発信，相互連携を目的としたデータベース化
②美術館・歴史博物館を核とする観光振興　【１１１百万円】
・美術館･博物館の情報発信，相互連携
・ユニークベニューの促進
③多言語化による国際発信　【３００百万円】
・外国語による展示解説や館内案内板表示の充実・強化
・インターネットを活用した情報発信の充実・強化
・外国語対応可能な人材の確保等

2　地域と共働した創造活動の支援　【３２９百万円】
地域へのアウトリーチ活動，ボランティア交流，学芸員等の招へい・派遣，障害者の芸術活動支援，子供を対象とした取組等を支援

3　美術館・歴史博物館重点分野の推進支援　【３００百万円】
我が国の文化芸術の振興に係る諸課題のうち，美術館・歴史博物館に関わる緊急的かつ重点的な分野等の取組を支援

■補助事業者
美術館・歴史博物館を中心とした実行委員会等

■補助金額
予算の範囲内において定額

■積算件数　１２６件
（参考）
地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業
平成２９年度 ： ９８件

「美術館・歴史博物館の魅力向上・発信プログラム」の推進　（例）

多言語化

名称：田川市世界記憶遺産活用
　　活性化事業
団体：田川市世界記憶遺産活用
　　活性化推進委員会
中核：田川市石炭・歴史博物館
補助：18,582千円
内容：館内展示案内文の作成・翻訳、スマホを使用した音声ガイドの整備、作品の映像、ナレーション作成　等

専門的人材育成

名称：ふくおか博物館人材育成事業
団体：「ふくおか博物館人材育成
　　事業」実行委員会
中核：九州産業大学美術館
補助：8,278千円
内容：高度な博物館人材育成のための学芸員研修会の実施、国際フォーラムの開催
　　新たな博物館教育モデル構築のための
　　リレーワークショップの開催　等

観光振興

名称：大三島を日本でいちばん住みたい
　　島にするプロジェクト
団体：大三島を日本でいちばん住みたい
　　島にするプロジェクト実行委員会
中核：今治市伊東豊雄建築ミュージアム
補助：13,179千円
内容：情報発信ツールの開発、地域活性化のためのネットワーク構築、島サミットの実施、HPの日英化、食資源の調査　等

国際発信

名称：アール・ブリュット魅力発信事業
団体：アール・ブリュット魅力発信事業
　　実行委員会
中核：ボーダレス・アートミュージアム
　　NO－MA
補助：24,746千円
内容：アール・ブリュット国際フォーラムの実施、国内外の美術関係者、有識者によるシンポジウムの実施　等

※いずれも平成27年度地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業での実施例

重要文化財等保存活用整備事業

２９年度予算額　１３７百万円
（前年度　１６２百万円：▲２５百万円）

文化財の保存及び積極的な活用を図るため、重要文化財等の保存施設又は保存活用施設、展示設備等の整備を行う。

青森県　櫛引八幡宮宝物館外観

《設置例：櫛引八幡宮宝物館》
（平成１５・１６年度）

- 国宝2件重文3件ほか所有につき、保存活用型施設を設置
- 耐火性建造物で空調機能を設置し、館内展示室には壁付ならびに独立ケースを配置し、それぞれに文化財を収納する

耐火性建造物を新築。空調管理を実施し、保存管理・展示・収蔵を同時に行う。

宝物館　展示収納設備（内部）

室内にて文化財を収蔵展示している様子

文化財（美術工芸品）の防災施設

２９年度予算額　２１８百万円
（前年度２４０百万円：▲２２百万円）

防災・防犯設備の新設及び老朽化した設備の改修を支援し、災害・犯罪等からの国宝・重要文化財への被害を最小限に抑える。

《例》

- 防火設備設置
  自動火災警報装置、
  本堂の消火設備の設置等
- 防犯設備設置
  人感センサーライト、
  防犯警報設備、
  防犯カメラの設置等

三重県　近長谷寺本堂

人里離れた木造の本堂の中に７ｍ弱の木造十一面観音が安置されている。このような場合においては、他の施設に移動して保存することが困難であるため、本堂に防火・防犯設備を設置する必要がある。

活用に関する事業（平成２９年度予算額）

＜制度＞

・勧告・承認出品

・公開承認施設

韮山代官江川家関係資料
公益財団法人江川文庫

＜実施事業＞

・重要文化財等公開促進事業（7,793千円）

・「新たな国民のたから」新指定展・新購入展（35,436千円）

①「新たな国民のたから－文化庁購入文化財展－」（29年度：一関市博物館）

②「新たな国民のたから－新指定国宝・重要文化財展－」展（於：東京国立博物館）

・文化財海外交流展（海外日本古美術展）（49,014千円）
29年度はイタリア（フィレンツェ）ウフィッツィ美術館、タイ（バンコク）バンコク国立博物館でそれぞれ実施予定

勧告・承認出品について

勧告・承認出品とは

文化財保護法第４８条の規定による文化庁長官による公開で、文化庁長官が重要文化財の所有者等に対し、
①出品を勧告して公開する場合（第１項）
②修理等に補助金を交付した重要文化財について出品を命じて公開する場合（第２項）
③所有者等から出品の申出があったとき、その申出を承認して公開する場合（第５項）
がある。
この場合、文化財保護法第５０条の規定により、出品のために要する経費は国庫の負担とするとともに、国は出品者に対し出陳給与金を支給しなければならない。

（勧告・承認出品が行われている館）
東京・京都・奈良・九州の国立博物館４館、岩手県立博物館、仙台市博物館、埼玉県立歴史と民俗の博物館、鎌倉国宝館、石川県立博物館、名古屋市立博物館、大阪市立美術館、和歌山県立博物館、岡山県立博物館、沖縄県立博物館

重要文化財の公開に相応しい博物館等の施設を文化庁長官が文化財保護法に基づき「公開承認施設」として承認。

111施設
が承認
（平成29年3月現在）

＜利点＞

- 企画展における重要文化財の公開手続が簡素化（許可→事後届出）。
- 重要文化財等公開促進事業（公開に伴う作品の応急修理費、梱包・輸送費、出品者への謝金を文化庁が負担）の対象。
- 所有者は、大切な所有品を信頼できる施設、専門家にゆだねて、安全な環境下で公開が可能。

重要文化財等公開促進事業

平成２９年度予算額　　７，７９３千円
（平成２８年度予算額　　７，９８２千円）

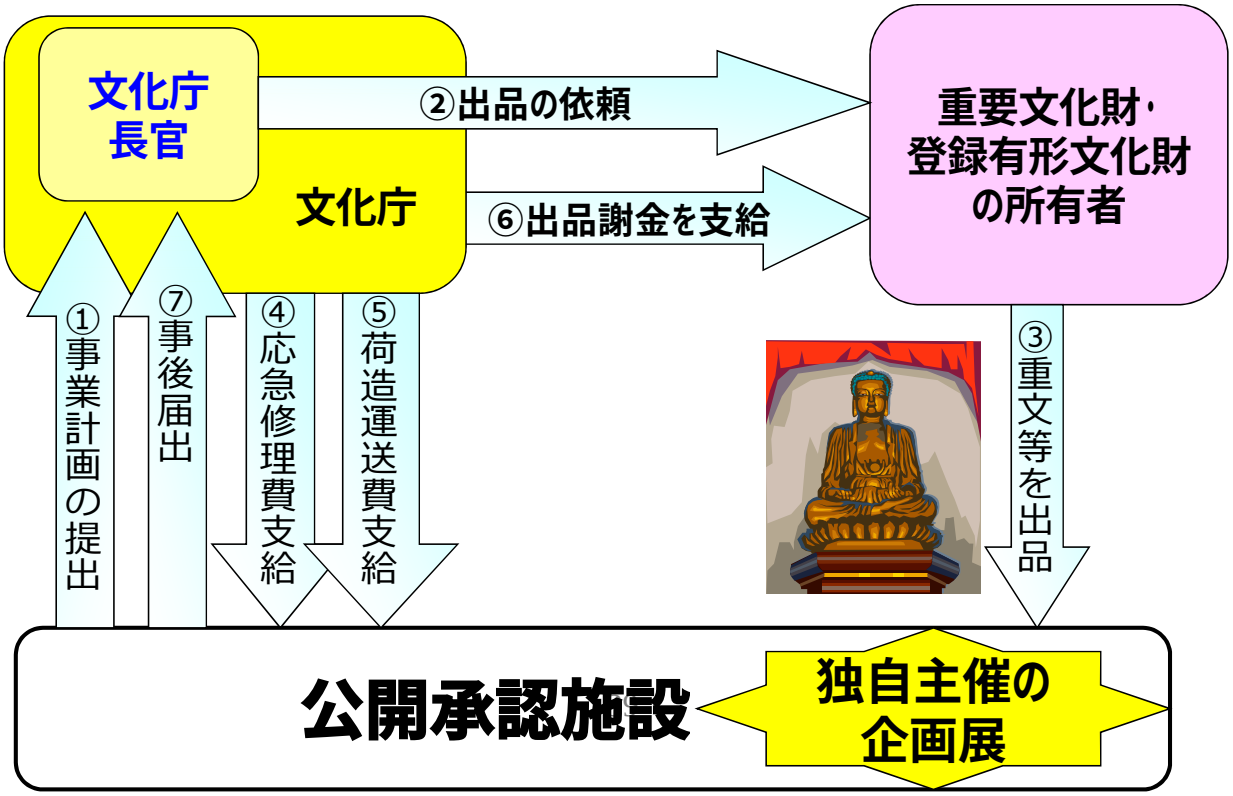

美術工芸品の公開活用実績等①

○展覧会等への出品による公開実績（国宝・重要文化財）

	平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度
展覧会数	２２０件	２０２件	２０１件
出品件数	１，４５７件	１，１９２件	１，１８９件

○文化財保護法３３条に基づいた国宝・重要文化財（美術工芸品）のき損事故届出件数

	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度
件数	９件	１３件	１４件	１９件	２９件

※平成２８年度は地震によるき損件数（熊本３件、鳥取３件、長野１件、茨城１件）を含む。

○公開活用に伴うき損事例

【事例１】

➢ 平成２０年４月

所蔵館が実施する現地調査中に、銅剣と展示台が接触し、銅剣中央部に弧状の亀裂　が生じた。

⇒セルロース系接着剤にて可逆性のある応急処置を行った。（修理費はなし）

【事例２】

➢平成１８年５月

海外展に出品していた国宝の巻物を展示替えのため撤収した際に、八双を包む絹地部の亀裂が拡大

⇒き損したまま帰国。その後、国内で修理を実施。修理費用：約122万円。（修理費用は保険を適用。）

【事例３】

➢ 平成１３年９月

建物の庭を会場とした公演の準備中、突然の降雨により急遽屋内に資材等を運び入れた際、重要文化財の襖絵が一部陥没

⇒解体の上、応急的修理を行った。修理費用は約122万円。（修理費用は保険を適用。）

美術工芸品の公開活用実績等②

○国立博物館における国宝･重文が出品された展覧会の開催件数及び入場者数

	平成26年度 開催件数：１０件		平成27年度 開催件数：１０件		平成28年度 開催件数：１２件	
東博	特別展「栄西と建仁寺」	229,994	特別展「みちのくの仏像」	16,573	特別展「生誕150年　黒田清輝―日本近代絵画の巨匠」	157,589
	2014年日中韓国立博物館合同企画特別展「東アジアの華　陶磁名品展」	※1(65,075)	特別展「鳥獣戯画―京都　高山寺の至宝」	239,115	特別公開「国宝土偶 縄文の女神」	※2　-
	「日本国宝展」	386,708	特別展「生誕150年　黒田清輝―日本近代絵画の巨匠」	24,764	日韓国交正常化50周年記念　特別展「ほほえみの御仏―二つの半跏思惟像―」	78,562
	特別展「みちのくの仏像」	162,948	特別公開「国宝土偶 縄文の女神」	※2　-	特別展「平安の秘仏―滋賀･櫟野寺の大観音とみほとけたち」	212,144
					臨済禅師1150年･白隠禅師250年遠諱記念 特別展「禅―心をかたちに」	133,629
					特別展「春日大社－千年の至宝」	209,572
京博	特別展「南山城の古寺巡礼」	69,443	特別展覧会「桃山時代の狩野派－永徳の後継者たち－」	118,186	臨済禅師1150年･白隠禅師250年遠諱記念 特別展覧会「禅－心をかたちに－」	88,228
	特別展「修理完成記念 国宝 鳥獣戯画と高山寺」	203,900	琳派誕生四〇〇年記念 特別展覧会「琳派　京を彩る」	327,925	特別展覧会　没後150年「坂本龍馬」	98,533
奈良博	特別展「武家のみやこ　鎌倉の仏像－迫真とエキゾチシズム－」	37,022	特別展「まぼろしの久能寺経に出会う　平安古経展」	10,561	特別展「国宝　信貴山縁起絵巻－朝護孫子寺と毘沙門天王信仰の至宝－」	55,198
	特別展「国宝　醍醐寺のすべて　－密教のほとけと聖教－」	78,476	開館120年記念 特別展「白鳳－花ひらく仏教美術－」	128,901	生誕800年記念 特別展「忍性　－救済に捧げた生涯－」	39,834
九博	特別展「華麗なる宮廷文化　近衛家の国宝　京都･陽明文庫展」	60,808	九州国立博物館開館10周年記念特別展「戦国大名―九州の群雄とアジアの波涛―」	77,455	特別展「京都 高山寺と明恵上人―特別公開 鳥獣戯画―」	161,172
	特水城･大野城･基肄城築造1350年記念別展「古代日本と百済の交流―大宰府･飛鳥そして公州･扶餘―」/特別展「日本発掘－発掘された日本列島2014－」	59,629	九州国立博物館開館10周年 記念特別展「美の国日本」	160,753	特別展「宗像･沖ノ島と大和朝廷」	75,966

※１　この特別展は、平常展料金のため、平常展のみの来館者に計上

※２　この特別展、特別公開の会場は平常展の一部で、別途カウントを行っていない。

美術品補償制度

趣　　旨

優れた美術品をより多くの国民が鑑賞できるよう、展示美術品の損害を政府が補償することにより、質の高い展覧会が広く全国で開催されるよう国が支援する。

概　　要

○　美術品の損害につき、政府が補償契約を締結できることを定める。
○　対象となる展覧会は、国民が美術品を鑑賞する機会の拡大に資するものとして文部科学省令で定める規模、内容その他の要件に該当するものであることとする。
○　対象となる展覧会の主催者は、当該展覧会を適確かつ円滑に実施するために必要な経理的基礎及び技術的能力を有する者であることとする。
○　損害総額の一定部分は主催者が負担、それを超える部分を国が補償する（ただし、補償上限額を定める）。
○　毎年度の補償契約の締結の限度額を予算で定める。
○　文化審議会の意見を聴いて、対象となる展覧会を決定する。

実　　績

１　プラド美術館蔵　ゴヤ　光と影（国立西洋美術館）　２　生誕**100**年　ジャクソン・ポロック展（愛知県美術館、東京国立近代美術館）　３　特別展　「北京故宮博物院２００選」（東京国立博物館）　４　カミーユ・ピサロと印象派　永遠の近代（宇都宮美術館、兵庫県立美術館）　５　セザンヌ　パリとプロヴァンス（国立新美術館）　６　国立トレチャコフ美術館所蔵レーピン展（**Bunkamura** ザ・ミュージアム、浜松市美術館、姫路市立美術館、神奈川県立近代美術館 葉山）　７　リヒテンシュタイン 華麗なる侯爵家の秘宝（**国立新美術館**、**高知県立美術館**、**京都市美術館**）　８　特別展「中国　　王朝の至宝」（**東京国立博物館**、**神戸市立博物館**、**名古屋市博物館**、九州国立博物館）　９　ラファエロ（国立西洋美術館）　**10**　フランシス・ベーコン展（東京国立近代美術館、豊田市美術館）　**11**　印象派を超えて-点描の画家たち～ゴッホ、スーラからモンドリアンまで（国立新美術館、広島県　立美術館、愛知県美術館）　**12**　特別展「上海博物館　中国絵画の至宝」（東京国立博物館）　**13** オルセー美術館展　印象派の誕生　－描くことの自由－（国立新美術館）　**14**　特別展「台北 國立故宮博物院 －神品至宝－ 」　（東京国立博物館、九州国立博物館）　**15**　現代美術のハードコア　はじつは世界の宝である展（東京国立近代美術館、名古屋市美術館、広島市現代美術館、京都国立近代美術館）　**16**　ホイッスラー展（京都国立近代美術館、横浜美術館）　**17**　ルーヴル美術館展（国立新美術館、京都市美術館）　**18**　マグリット展（国立新美術館、京都市美術館）　１９　マルモッタン・モネ美術館所蔵　モネ展－「印象、日の出」から「睡蓮」まで－（東京都美術館、福岡市美術館、京都市美術館、新潟県立近代美術館）　２０　プラド美術館展－スペイン宮廷　美への情熱（三菱一号館美術館）　２１　大阪市立美術館開館**80**周年記念日本書芸院創立**70**周年記念特別展「王羲之から空海へ－日中名筆　漢字とかなの競演」（大阪市立美術館）　２２　特別展「黄金のアフガニスタン」－守りぬかれたシルクロードの秘宝－（東京国立博物館、九州国立博物館）　２３　オルセー美術館・オランジュリー美術館所蔵「ルノワール展」（国立新美術館）　２４　マルモッタン・モネ美術館所蔵「ルノワール展」（東京都美術館、福岡市美術館、京都市美術館、新潟県立近代美術館）　２５　ゴッホとゴーギャン展（東京都美術館、愛知県美術館）　２６　オルセーのナビ派展：美の預言者たち（三菱一号館美術館）

海外美術品等公開促進法

概　要

我が国において公開される海外の美術品等について、文部科学大臣が指定したものに対しては、強制執行、仮差押え及び仮処分を禁止
※美術品のほか、「化石」や「希少な岩石、鉱物、植物及び動物の標本」も対象
指定に当たっては外務大臣への協議が必要

背　景

海外の美術品等の貸出しに当たって、強制執行等の禁止措置が担保されていることを条件とされ、日本の美術館が借り受けることが困難な事例が発生　（諸外国においては強制執行等の禁止の措置が既に整備）

・海外の美術品等に対する強制執行等の禁止の措置が必要
・同時に、海外の美術品等の公開促進のための施策も策定

具体的な措置等

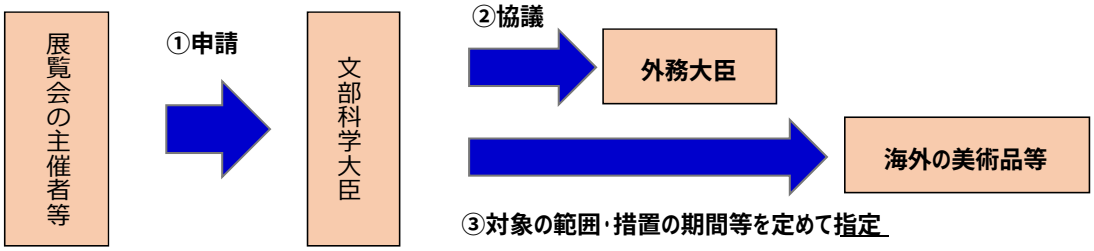

指定状況

平成２４年４月以降、これまでに５４件の展覧会で公開するために借り受けた美術品について指定（平成２９年４月現在）

海外の美術品の公開の促進　→　国民が世界の多様な文化に接する機会の増大

国際文化交流の振興・文化の発展